

令和6年度

入札説明書

(一般競争入札)

「警察本部庁舎清掃業務委託」

警察本部警務部会計課

入札説明書

鹿児島県警察本部の役務の調達に係る一般競争入札については、関係法令及び公告に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 調達をする役務の特質等

別添仕様書による。

2 代理人による入札

入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状を提出しなければならない。

3 入札参加資格申請書類の提出

入札に参加しようとする者は、「庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱」（平成2年鹿児島県告示第302号）に基づく入札参加資格審査結果通知書の写しを、公告日から同月21日までのそれぞれの日（鹿児島県の休日を定める条例（平成元年鹿児島県条例第37号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までに持参すること。

4 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を入札保証金納付書により令和6年3月22日正午までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札保証金還付請求書により入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県（鹿児島県警察本部長）を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を令和6年3月22日正午までに提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2か年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を令和6年3月22日正午までに提出したとき（その者が落札した場合において契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

免除する。

5 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、最低制限価格未満で申込みをした者は、失格とする。

(2) 落札者となる者が二人以上あるときは、直ちに入札者又はその代理人にくじを引か

せ、落札者を決定するものとする。

また、入札者又はその代理人がくじを引かないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

6 落札者がいない場合の処置

開札をした場合において、予定価格の範囲内の入札がないときは、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の8第4項の規定により再度入札を行う。

再度入札においても予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちにその場で再度入札まで行う。

7 添付資料

- (1) 入札書
- (2) 入札書(代理人用)
- (3) 委任状
- (4) 入札保証金納付書
- (5) 入札保証金還付請求書
- (6) 仕様書

その4 (その他用)

入 札 書

一 金

入札事項

警察本部庁舎清掃業務委託

上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

契約担当者

鹿児島県警察本部長 野川 明輝 殿

住所

氏名

印

注 入札金額は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載するものとする。

令和 年 月 日 上記入札金額の100分の110に相当する金額で落札決定通知 印

その4 (その他用)

入 札 書

一 金

入札事項

警察本部庁舎清掃業務委託

上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

契約担当者

鹿児島県警察本部長 野川 明輝 殿

住所

氏名

代理人 住所

氏名

印

注 入札金額は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載するものとする。

令和 年 月 日 上記入札金額の100分の110に相当する金額で落札決定通知 印

委任状

令和 年 月 日

鹿児島県警察本部長
野川 明輝 殿

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

次の者を代理人と定め、警察本部庁舎清掃業務委託契約に関する下記の権限を委任します。

受任者（代理人）

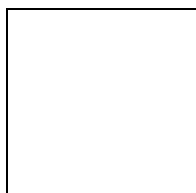
住所

氏名

記

1 委任事項 入札及び見積に関する一切の権限

2 受任者（代理人）使用印鑑



入札保証金納付書

入札保証金納付書

第 号

一金

警察本部庁舎清掃業務委託契約に係る入札保証金

現金 円

その他
証券名
記号番号
額面金額

上記のとおり納付します。

令和 年 月 日

契約担当者

鹿児島県警察本部長 野川 明輝 殿

納入者 住所

氏名

印

歳入徴収者

印

出納員等

印

(切取線)

入札保証金領収書

第 号

一金

警察本部庁舎清掃業務委託契約に係る入札保証金

現金 円

その他
証券名
記号番号
額面金額

上記のとおり領収しました。

令和 年 月 日

殿

出納員等

鹿児島県警察本部会計課

氏名 収入出納員

印

取扱者 事務職員

印

入札保証金還付請求書

第 号

一金

警察本部庁舎清掃業務委託契約に係る入札保証金

現金 円

その他 [証券名
記号番号
額面金額]

上記の入札保証金の還付を請求します。

令和 年 月 日

契約担当者

鹿児島県警察本部長 野川 明輝 殿

住所

氏名

印

上記のとおり領収しました。

令和 年 月 日

出納員等

鹿児島県警察本部会計課

収入出納員 殿

住所

氏名

印

仕 様 書

1 清掃内容

清掃は、日常清掃と特別清掃とし、実施時期、清掃要領等は、次のとおりとする。

○ 日常清掃

清掃目安	清掃場所	清 掃 要 領	備 考
毎日	トイレ	床清掃（除塵、モップ等による拭き上げ）	
		汚物処理, 衛生消耗品補充, 便器等清掃	
	洗面所	床清掃, 洗面台清掃, ごみ処理, 鏡清掃	
	湯沸室	流し台清掃, ごみ処理	
	ごみ置き場	拾い掃き	
	各フロア他	ごみ分別確認, 搬出（シュレッダー室を含む。）	
週2回	玄関ホール	床清掃（除塵、モップ等による拭き上げ）	
		マット清掃, ガラス清掃	
	廊下・EVホール	床清掃（除塵、モップ等による拭き上げ）	
	湯沸室	床清掃（除塵、モップ等による拭き上げ）	
週1回	地下駐車場	拾い掃き（巡回によるごみ拾い）	
	地下浴室	脱衣所及び浴室の清掃	
	階段・手すり	床清掃（除塵及びモップ, 雑巾等による拭き上げ）	
月2回	シャワールーム	脱衣所及び浴室の清掃	おおむね第2週及び第4週実施すること。

- (1) 日常清掃に従事させるため、業務従事日に清掃員2人以上を派遣し、清掃に従事させること。
- (2) 業務従事日は、県の休日を除く日とする。
- (3) 業務開始時刻は、原則として午前8時とする。
- (4) 清掃の目安は、上記のとおりとするが、業務開始前に鹿児島県警察本部（以下「甲」という。）が清掃箇所等を指示した場合は、その指示を優先すること。
- (5) 清掃は、原則として水拭きとするが、汚れが著しい場合は、必要に応じて洗剤を使用すること。

○ 特別清掃

清掃頻度	清 掃 場 所 及 び 清 掃 要 領	材 質	数 量 等	実 施 日
年1回	EVホール・階段・廊下・執務室・湯沸室等ワックス掛け	硬質弾性床	約4,670㎡	閉庁日
	エアコン吹出口・吸込口清掃		1,106台	平日の昼間

※ 作業の実施に当たっては、事前に計画書を提出し、甲の承認を得ること。

2 その他

- (1) 受託者（以下「乙」という。）は、契約締結後、速やかに業務員名簿（氏名、性別、経験年数等）を作成し、甲に提出すること。
なお、業務員が交替した場合も同様とする。
- (2) 乙は、上半期終了後、甲の指定する月の業務員の賃金台帳又は源泉徴収簿を1か月以内に甲に提示し、甲の確認を受けること。
- (3) 業務に要する機材、消耗品等は、乙の負担とする。ただし、指定ごみ袋、トイレットペーパー、手洗用石けん、手指消毒液については、甲の負担とする。
- (4) 乙は、日常清掃を実施した際は、「清掃業務確認表」により甲の確認を受けること。
- (5) 乙は、特別清掃終了後は、清掃状況等についての写真を含む報告書を速やかに甲に提出すること。
- (6) 乙は、本業務に当たり、関係法令等を遵守しなければならない。

令和 年 月

清掃業務確認表

令和 年 月		～ 令和 年 月							
階	区分	清掃箇所	清掃箇所詳細・方法						
地下1階	毎日	男女トイレ・洗面所・湯沸室	清掃・汚物・消耗品・生ゴミ						
		カート室・シュレッダー室	分別確認・搬出						
		ごみ置き場	拾い掃き						
	週1	浴室	脱衣所・浴室						
		階段	階段・手すり						
		駐車場	拾い掃き						
週2	廊下・EVホール・湯沸室	床清掃							
1階	毎日	男女トイレ・洗面所・湯沸室	清掃・汚物・消耗品・生ゴミ						
		カート室	分別確認・搬出						
	週1	階段	階段・手すり						
	隔週	シャワールーム	脱衣所・浴室						
	週2	玄関ホール(正面・東)	床・マット清掃・ガラス清掃						
		廊下・EVホール・湯沸室	床清掃(自販機コーナーを含む)						
2階	毎日	男女トイレ・洗面所・湯沸室	清掃・汚物・消耗品・生ゴミ						
		カート室	分別確認・搬出						
	週1	階段	階段・手すり						
週2	廊下・EVホール・湯沸室	床清掃							
3階	毎日	男女トイレ・洗面所・湯沸室	清掃・汚物・消耗品・生ゴミ						
		カート室	分別確認・搬出						
	週1	階段	階段・手すり						
週2	廊下・EVホール・湯沸室	床清掃							
4階	毎日	男女トイレ・洗面所・湯沸室	清掃・汚物・消耗品・生ゴミ						
		カート室	分別確認・搬出						
	週1	階段	階段・手すり						
週2	廊下・EVホール・湯沸室	床清掃							
5階	毎日	男女トイレ・洗面所・湯沸室	清掃・汚物・消耗品・生ゴミ						
		カート室	分別確認・搬出						
	週1	階段	階段・手すり						
	隔週	シャワールーム	脱衣所・浴室						
	週2	廊下・EVホール・湯沸室	床清掃						
6階	毎日	男女トイレ・洗面所・湯沸室	清掃・汚物・消耗品・生ゴミ						
		カート室	分別確認・搬出						
	週1	階段	階段・手すり						
週2	廊下・EVホール・湯沸室	床清掃							
7階	毎日	男女トイレ・洗面所・湯沸室	清掃・汚物・消耗品・生ゴミ						
		カート室	分別確認・搬出						
	週1	階段	階段・手すり						
週2	廊下・EVホール・湯沸室	床清掃							
8階	毎日	男女トイレ・洗面所・湯沸室	清掃・汚物・消耗品・生ゴミ						
		カート室	分別確認・搬出						
	週1	階段	階段・手すり						
週2	廊下・EVホール・湯沸室	床清掃							
9階	毎日	男女トイレ・洗面所・湯沸室	清掃・汚物・消耗品・生ゴミ						
		カート室	分別確認・搬出						
	週1	階段	階段・手すり						
	隔週	浴室	脱衣所・浴室						
週2	廊下・EVホール・湯沸室	床清掃							
			確認印						

清掃対象数量等

1 日常清掃対象数量等

区分	材質	面積	備考
玄関ホール	硬質・弾性床	約350㎡	
廊下及びEVホール	弾性床	約3,600㎡	地階～9階
トイレ及び洗面所	硬質・弾性床	約295㎡	23か所
湯沸室等	弾性床	約40㎡	10か所
階段	弾性床	約330㎡	地階～9階
浴室	弾性床	約10㎡	地階
シャワールーム等	弾性床	約20㎡	3か所
ゴミ置き場	硬質床	約3㎡	1か所
地下駐車場	硬質床	約3,200㎡	

※ゴミ分別確認及び搬出の内容

各階、シュレッダー室及び地下ゴミ置き場に置かれている各分別済みのゴミの分別状況を確認し、専用カートにより県庁内のゴミ置き場まで搬出する。

2 特別清掃対象数量等

区分	材質	数量等	備考
EVホール、一部執務室 階段、廊下、 湯沸室等ワックス掛け	硬質・弾性床	約4,670㎡	年1回
エアコン吹出口・吸込口清掃		1,106台	年1回